

(未定稿)

## 第11回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成25年12月10日（火） 14時00分～14時15分

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣（本部長）、菅内閣官房長官（副本部長）、林農林水産大臣（副本部長）、麻生財務大臣、茂木経済産業大臣、太田国土交通大臣、根本復興大臣、山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、森内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、関口総務副大臣、北川環境副大臣、上野文部科学大臣政務官、小泉内閣府大臣政務官、赤石厚生労働大臣政務官、木原外務大臣政務官

加藤内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、水田内閣審議官

高市自由民主党政務調査会長、石井公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から以下のとおり発言があった。

前回、復興大臣から頂いた御意見、与党との調整も踏まえた農林水産業・地域の活力創造プランの案を皆様のお手元に用意した。

また、林大臣から御提案を頂いた「優良事例の横展開・ネットワーク化」については、資料3のように、農林水産業・地域の活力創造本部の下に、有識者懇談会を開催し、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として農山漁村活性化の優良事例を選定し、全国への発信により横展開を図っていくこととする。

それでは、本部員の皆様から御意見や御質問を頂きたい。

○ これを受けて、林農林水産大臣から以下のとおり発言があった。

皆様の熱心な御議論により、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が取りまとめられたことに、まずは、感謝申し上げます。

このプランにおいて示された基本方向を踏まえ、食料・農業・農村基本法に基づき、10年程度先を見通して策定されている食料・農業・農村基本計画の見直しに着手いたしたいと考えている。

見直しに当たっては、将来のビジョンとして、担い手となる効率的かつ安定的な農業経営の姿を具体的に示すとともに、望ましい農業構造の姿を明らかにしていきたい。

○ 続いて、根本復興大臣から以下のとおり発言があった。

農林水産業が将来にわたって持続的に発展することは国の活力の源であり、被災地の復興の観点からも大変重要である。また、被災地では、復興を契機に様々な先進的取組が進められていることから、これまで、毎回、積極的に議論

に参加してきた。

本日決定される「農林水産業・地域の活力創造プラン」には、農林水産業の持続的発展を実現するための先進的な政策が包括的に盛り込まれた。また、先般私から申し上げた意見についても取り入れていただいた。本部員の皆様と事務局に感謝申し上げます。

今後、プランに盛り込まれた政策を積極的に活用し、東北地方の農林水産業を発展させ、東日本大震災からの復旧・復興を加速化させていきたい。

○ 稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）から以下のとおり発言があった。

プランのとりまとめに当たって、一言申し上げる。前日も申し上げたが、規制改革会議では、競争力ある農業、魅力ある農業を創り、農業の成長産業化を実現するとの観点から、精力的に農業に関わる規制改革について議論してきた。

今回、本プランに「規制改革への取組」として記載されたことは非常に意義深いと考えている。

今後、政府一体となって、今回のプランにとりまとめた方向に基づき、規制改革の議論を深化させ、来年6月に向けて、具体的な農業改革を強力に推し進めていきたいと思っているので、どうぞ前向きな対応をお願いしたい。

○ 森内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）から以下のとおり発言があった。

今般の食品表示等問題に関しては、政府一丸となって取り組むべき問題であるという認識に立って、関係府省庁等による会議において、政府を挙げた取組を進めている。

昨日開催した第2回会議において、食品表示等の適正化のための対策パッケージを取りまとめたところ。

こうした消費者の信頼・安心の確保は、農林水産業や地域の活力創造の前提となるものなので、関係閣僚各位の御協力をお願い申し上げます。

○ 木原外務大臣政務官から以下のとおり発言があった。

外務省として、引き続き在外公館等を活用して日本食文化の魅力を発信してまいりますが、このたび新たな取組を発表したので、報告させていただく。

12月5日に発表した新たな経済対策を踏まえ、12月6日に外務大臣を本部長とする日本企業支援推進本部を設置した。この一環として、海外に日本産の農林水産物・食品を輸出しようとする意欲的な日本企業を積極的に支援するとともに、原発事故に伴う輸入規制の解除に向けて引き続き粘り強く取り組んでいく考えである。本プランにもある輸出額を1兆円に倍増との目標に向けて、関係府省とも連携しつつ取り組んでまいりたいので、よろしくようお願い申し上げます。

い。

○ 上野文部科学大臣政務官から以下のとおり発言があった。

文部科学省としては、プラン案に盛り込まれている学校給食における地産地消や食育の推進について、地域の自然や環境、食文化、産業について理解を深めたり、また、地域の生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱くことができるなど、教育的意義が高いと認識している。

また、12月4日には、和食のユネスコ無形文化遺産登録が決定したところであり、文部科学省としては、関係省庁と連携しながら、次世代を担う子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、我が国の伝統的な食文化がしっかりと受け継がれていくよう、学校給食等における地産地消や食育の推進に、さらに取り組んでいきたいと考えている。

○ 小泉内閣府大臣政務官から以下のとおり発言があった。

産業競争力会議においても議論を重ねた、農地中間管理機構の活用や生産調整及び経営所得安定対策の見直し等の農業生産性を拡大するための施策をプランに盛り込んでいただいたと認識している。

産業競争力会議では、私と同世代の営農者からのヒアリングも行った。この方は20代、30代の専業農家のみを集めている団体のトップである。

このプランにより、若者たちが希望の持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」を創り上げるために、農業を成長産業化しなければならないし、必ずできると確信している。

今後とも、産業競争力会議では、農業・農村所得の倍増に向けて、現場の視点も大事にしながら、企業ノウハウの活用、6次産業化、輸出促進等の検討を行うとともに、このプランがしっかりと実現されるよう、引き続き農業本部と連携を図っていく所存である。

○ 北川環境副大臣から以下のとおり発言があった。

環境省としては、農林水産業・地域の活力創造プランがとりまとめられたことは非常に意義深いと考えている。

本プランに基づき、バイオマス資源の活用、エコツーリズムの推進、里地里山保全、鳥獣被害対策等の施策を加速化し、農林水産業の活力創造に貢献していきたい。

特に、深刻化する鳥獣被害に対しては、農林水産省、関係省庁と連携をしながら、対策の強化を図っていきたい。

○ 麻生財務大臣から以下のとおり発言があった。

(未定稿)

プランをとりまとめるに当たり、政府、与党の皆様に御尽力いただき感謝。これが着実に実施されると、補助金に依存しない自立する農業ができるものと期待している。今後とも、よろしくお力添え、尽力のほど、お願い申し上げます。

○ 続いて、菅内閣官房長官から以下のとおり発言があった。

ただいま御議論を頂いた農林水産業・地域の活力創造プラン案については、計11回議論を積み重ねて本部員の皆様や関係者の方々の意見も踏まえたものになっていると御理解頂いたものと考えている。

については、農林水産業・地域の活力創造プランについて、当本部として決定してよいか。

【本部員から異議なしの声】

○ 最後に、議論を総括して安倍内閣総理大臣から以下のとおり発言があった。

本日、安倍内閣としての農政改革のグランドデザインである「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめた。

安倍内閣においては、あらゆる努力を傾け、農林水産業を若者に魅力ある産業にし、同時に、日本の農山漁村、ふるさとを守っていく決意。

そのために、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、輸出の促進による新たな需要の拡大、6次産業化の推進による付加価値の向上、農地集積による生産性の向上を進め、そして、40年以上続いてきた生産調整を見直していく。このプランに掲げた施策を着実に実行し、安倍内閣の農政の大改革を実現していく考え。

今後、それぞれの現場において、施策を速やかに実行に移すとともに、産業競争力会議、規制改革会議における議論や、現場の声も踏まえ、さらに必要となる改革についても、全力で取り組んでまいりたい。

こうした農政改革の成果が、農林水産業者はもちろん、国民全体で実感できるものとなるよう、関係閣僚の皆様には御尽力をいただくようよろしく申し上げます。

以上

文責：内閣官房副長官補付